

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年3月17日（金） 8：33～8：44

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）  
金田勝年 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）  
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）  
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸川珠代 国務大臣  
欠席者：麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
陪席者：野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官  
欠席者：萩生田光一 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 18件
- 政令 7件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「自転車の活用の推進に関する業務の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、自転車の活用の推進に関する企画・立案、総合調整を行う業務を国土交通省において取り組むに当たり、基本方針を定めるものであります。

次に、「地方財政の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方財政法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書17件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を、本年3月24日と定めるものであり、「特定複合観光施設区域整備推進本部令」は、同推進本部の内部組織等について定めるものであります。また、これに伴い、推進本部の副本部長を内閣官房長官及び特定複合観光施設区域の整備に関する事務を担当する大臣とすること及び事務局職員の任命権を本部長等に委任することについて、あわせて御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、石井大臣から御発言があります。

次に、「農業経営基盤強化促進法施行令等の一部を改正する政令」は、東日本大震災により被害を受けた者に対する青年等就農資金の貸付けに係る特例等の適用期間を平成30年3月31日まで1年間延長するものであります。

次に、「電気事業法等の一部改正等法の一部の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、同改正等法の一部の施行に伴い、改正後のガス小売事業者等に対して報告徴収を行うことができる事項を定める等の規定の整備等を行うものであります。

次に、「防衛省組織令及び自衛隊法施行令の一部を改正する政令」は、陸上幕僚監部に人事教育部、運用支援・訓練部及び指揮通信システム・情報部を新設する等の改正を行うものであります。

次に、「防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、自衛官に係る勤勉手当の支給割合の改定に伴い、若年定年退職者給付金の額の調整に關し必要な給与年額相当額の計算方法を改める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が各国首脳会談等のため19日から22日まで、世耕経済産業大臣が日独及び日仏首脳会談同席等のため19日から21日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、作曲家船村徹、本名福田博郎を従三位に叙するもの外199名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「平成28年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金による事業の実施状況について」の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、準備のための案件といたしまして、平成29年度予算の関連政令について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」は、平成29年度における行政機関の事務及び事業に関する予定計画に鑑み、内閣府及び各省等の定員を改正するものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、「地方財政の状況」について申し上げます。

平成29年版の「地方財政の状況」は、平成27年度の地方公共団体の決算などを内容としております。

地方公共団体の普通会計の決算額は、歳入が101兆9,000億円、歳出が98兆4,000億円となり、いずれも前年度より減少しております。

これは、歳入について、地方税が増加したものの、地方債が減少するとともに、歳出について、補助費等が増加したものの、普通建設事業費、公債費が減少したことによるものであります。

地方公共団体の財政は、その硬直性を示す経常収支比率や地方債などの借入金残高が引き続き高い水準で推移するなど、依然として厳しい状況となっています。

平成29年度においても、地方公共団体が一億総活躍社会の実現や地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、平成28年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付について申し上げます。

本日、平成28年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付額を決定いたしました。

このうち、特別交付税の3月交付額は6,957億円であり、今年度の交付総額は1兆530億円となっております。

今年度の特別交付税は、熊本地震や台風第10号等の災害関連経費及び今冬の大雪に係る除排雪関連経費について重点的に算定を行ったほか、地域における医療や交通の確保のための財政需要など、普通交付税の算定によっては捕そくしがたい、特別の財政需要について算定し、関係地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対処したところであります。

また、震災復興特別交付税の3月交付額は1,823億円であり、今年度の交付

総額は4,877億円となっております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、適切に対処してまいります。

○菅国務大臣：次に、石井大臣。

○石井国務大臣：特定複合観光施設区域整備推進本部令等について、IRの推進を担当する国務大臣として申し上げます。

本日の閣議決定により、3月24日に設置されるIR推進本部の下で、IR制度の本格的な検討を行っていくこととなります。IR推進法の国会審議における御議論や附帯決議を踏まえ、IR推進の必要性について国民の理解が深まるよう、政府全体で取り組んでいく必要があります。

関係閣僚の御協力をお願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塙崎国務大臣：3月15日、自動車、電機など各産業の民間主要組合に対して、各企業から賃金等に関する回答が示されました。

世界経済や経営環境の不透明感のある中でもベアを実現するなど、全体としては、4年連続の賃上げの流れが続いていると認識しています。また、インターバル制度の導入など長時間労働の是正に向けた取組など、働き方の改革に取り組む新たな動きが出てきていると認識しています。

これから4月にかけて、引き続き中小企業の労使を含め、交渉が行われますが、真摯な話合いが行われ、非正規雇用で働く方々を含めた賃金上昇、長時間労働の見直し等働き方改革が、幅広く実現していくことを期待しています。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：世耕大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、石原大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じます。また、麻生副総理及び世耕大臣がそれぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、高市大臣を財務大臣の臨時代理に指定するとともに、金融担当大臣の事務代理を命じ、石原大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じておりますので、御了知願います。なお、私も、19日から22日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理帰朝までの間は菅内閣官房長官が、副総理帰朝後は副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

平成29年  
3月17日 (金)

## ◎一般案件

- 資料あり ○ 自転車の活用の推進に関する業務の基本方針について（決定）（内閣官房・内閣府本府）  
 " ○ 特定複合観光施設区域整備推進本部の副本部長の特定及び同本部事務局職員の任命権の委任について（決定）（内閣官房）

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「地方財政の状況」について（決定）（総務省）  
 1. 衆議院議員上西小百合（無）提出安倍昭恵総理夫人の「公人」・「私人」問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）  
 " ○ 1. 衆議院議員初鹿明博（民進）提出内閣総理大臣夫人の活動に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）  
 1. 衆議院議員辻元清美（民進）提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）  
 1. 衆議院議員辻元清美（民進）提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の総理公務補助とそれを支援する職員に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）  
 1. 衆議院議員辻元清美（民進）提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人が関係する諸会合に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）  
 1. 衆議院議員宮崎岳志（民進）提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出安倍政権によるメディアへの圧力強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員中根康浩（民進）提出地方公務員法の欠格条項に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出日韓合意の法的拘束力に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出森友学園との交渉記録に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員山本太郎（希望）提出森友学園に対する国有地の売り払いに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（民進）提出朝鮮大学校の国連制裁決議違反に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員松原仁（民進）提出教育研究機関における国連決議履行に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出道徳心に成績を付けた通知表が入試で使用される実態に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中根康浩（民進）提出精神保健福祉法の改正案の立法事実に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員藤末健三（民進）提出産業用電気料金の引き下げによる国内産業の国際競争力強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出稻田大臣の  
「教育勅語の精神は取り戻すべき」発言に関する質問に対する答弁書について（決定）  
(防衛省)

◎政令

- 資料あり ○特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
(内閣官房)
- 〃 ○特定複合観光施設区域整備推進本部令（決定）  
(同上)
- 〃 ○農業経営基盤強化促進法施行令等の一部を改正する政令（決定）(農林水産・財務省)
- 〃 ○電気事業法等の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）(経済産業省)
- 〃 ○防衛省組織令及び自衛隊法施行令の一部を改正する政令（決定）(防衛省)
- 〃 ○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
(防衛省・内閣官房・財務省)

◎人事

- 資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三外1名の海外出張について（了解）
- 〃 ☆判事木下秀樹を簡易裁判所判事に兼ねて任命し、判事補兼簡易裁判所判事日野正実外11名の兼官を免ずることについて（決定）
- 資料あり ○福田博郎外199名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆平成28年度の特別交付税及び震災復興特別交付  
税の3月交付について (総務省)

☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書  
(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成29年  
3月17日〕 (金)

◎政令

資料あり ○行政機関職員定員令の一部を改正する政令  
(決定) (内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]